

別紙

1. 事業評価総括表（令和7年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共事業に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	深良川橋橋梁長寿命化補修工事	裾野市	4,400,000	4,400,000	総事業費 5,974,100

（注） 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和7年度）

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共事業に係る整備、維持補修 又は維持運営等事業	深良川橋橋梁長寿命化補修工事		
交付金事業者名		裾野市		
交付金事業実施場所	裾野市深良地内			
交付金事業の概要	<p>市道2-18号線（深良川橋）の橋梁保全工事を行う（工事施工延長L=8.55m、W=8.5m）。 裾野市は第5次裾野市総合計画に基づき、利便性の高い道路網整備・保全に向け、特に橋梁長寿命化修繕計画及び定期点検の結果により修繕が必要と判定された橋梁の修繕を行っている。 当該橋梁は、道路橋定期点検にて道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態（早期措置段階 区分：Ⅲ判定）と判定されている。また、水力発電所及びその取水元である深良用水の周辺道路であり、深良用水が世界かんがい施設遺産に登録された後は、以前にも増して走行車両が増加していることから早急に補修を実施する必要がある。 橋梁補修を行うことにより、車両通行の安全性を確保できる。</p>			
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	<p>交付金事業に関する主要政策・施策： 第5次裾野市総合計画（前期基本計画）令和3年度～令和7年度 〈施策の大綱1〉4. 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち <都市・交通・社会基盤> 4-5 利便性の高い道路網の整備・保全 （4）道路の管理・維持補修 道路橋は橋梁長寿命化修繕計画及び定期点検の結果により修繕が必要と判定された橋梁の修繕を実施します。 目標：点検で早期措置が必要と診断された橋梁のうち補修未済件数 総合計画作成時（令和3年度）件数 49橋 総合計画作成時（令和3年度）目標件数 22橋 現状（令和6年度末） 5橋</p>			
事業開始年度	令和7年度	事業終了（予定）年度	令和7年度	

事業期間の設定理由	
-----------	--

	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和7年度	
	令和7年時点で定期点検の結果修繕が必要と判定された橋梁件数5橋(100)	修繕を完了した橋梁件数(1÷5)	成果実績		%	20	
			目標値		%	20	
			達成度		%	100	
交付金事業の成果目標及び成果実績	評価年度の設定理由						
	毎年度の事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和7年度		
	定期点検の結果修繕が必要とされた橋梁の修繕	活動実績		橋	1		
		活動見込		橋	1		
		達成度		%	100		
交付金事業の総事業費等	令和7年度				備考		
総事業費	5,974,100						
交付金充当額	4,400,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,400,000						
交付金事業の契約の概要							

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
橋梁長寿命化補修工事	指名競争入札	大有建設株式会社 裾野営業所	5,974,100円

交付金事業の担当課室	総務部総務課
交付金事業の評価課室	建設部建設課

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。